



「多文化共生の地域社会づくりに向けて」

財団法人かながわ国際交流財団 多文化共生・協働推進課 須磨珠樹

(財)自治体国際化協会(以下、CLAIR)では、毎年多くの地域国際化協会や自治体の職員を受け入れています。地域国際化協会や自治体の現場から離れ、これまでとは違う視点で地域を見つめ直すことは、今後の業務に活かされるべき経験です。現場経験と共に、CLAIRでの勤務を経て、派遣職員は今後の地域国際化、多文化共生の推進に向けて、どのような展望を抱くのでしょうか。今月号では、その点に着目し、元派遣職員にご寄稿いただきました。

はじめに

私は2003年4月に財団法人神奈川県国際交流協会に入職し、経営管理課にて理事会・評議員会、事業予算管理等の業務に4年間携わった後、2007年4月からは国際協力課に配属になり、大学生を対象としたタイへのスタディツアーの企画実施や、国際協力・環境問題を考えるための県民向けセミナーの開催等に関わってきました。

神奈川県国際交流協会は1975年に県が提唱した「民際外交」(世界平和の実現を目的にした市民同士、地域同士の国境を越えた交流)の考え方のもと、全国に先駆けて設立されました。1977年の設立以来、草の根の国際交流・国際協力を実践し、県内のNGOによる国際活動の支援を行ってきました。2007年には、先進的な研究や国際的な視野を持つ人材育成を実施してきた財団法人かながわ学術研究交流財団と統合し、財団法人かながわ国際交流財団(以下、KIF)として新たなスタートを切りました。設立当時より、「内なる国際化」に向けた取り組みを行ってきていましたが、KIFとなってからはさらに多文化共生、地球規模の課

題から学術・文化交流までテーマを拡げた事業展開を行っています。

CLAIRでの経験

2008年4月から2010年3月まで、CLAIR支援協力部地域支援課、多文化共生課に在籍させていただきました。多文化共生事業に関わるのは、CLAIRでの業務が初めてでしたが、担当事業を通じて、本当に多くの全国の多文化共生施策を学ばせていただくとともに、自治体や地域国際化協会の職員の方々と人的ネットワークを築くことができました。

私の担当した、地域国際化協会等先導的施策支援事業および地域国際化施策支援特別対策事業という二つの助成金事業では、それぞれの地域のリソースや特色を活かした多文化共生事業や広域連携事例を取扱いました。KIFでもこれまで先導的施策支援事業や特別対策事業の助成金をいただき、多文化ソーシャルワーク検討事業や日本語学習支援に関する調査研究等を実施してきました。2004年度～2005年度は先導的施策支援事業の助成を受け、「多言語生活情報の流通・提供(注1)」という調査研究を行いました。本調査では自治体が発行する多言語情報は数も種類も充実してきているにも関わらず、外国人住民が必要とする情報を入手するルートが限られているという課題が見えてきました。この調査結果を受け、2006年度からは同助成金により、携帯電話を活用した多言語情報の提供に係るモデル事業を実施しました。CLAIRで私が助成金事業を担当した際に、自治体や国際交流協会の方から「多言語情報の作成時には、KIFが行った調査報告書を参考にしていま

す」というお声を聞くこともあり、KIFの調査報告が先導的施策として実際に活用されていることを嬉しく思いました。

審査される立場から審査する立場になり、2年間で多くの申請書を読ませていただきました。「その団体だからこそできること」「その地域でのニーズ・課題」「その事業を実施することで、どのような社会づくりができるのか」という点が、なかなか読み取れないときには、担当者の方と何度もやり取りをし、「事業を通じて自分たちの地域をどう変えていきたいか」というビジョンを明確にさせていただけるよう、お話をしたこともあります。外国人住民が集住している地域では、外国人コミュニティに働きかけ、自治会との話し合いの場を設けるユニークな事例もありましたし、外国につながるのある若者たちが子どもたちのロールモデルとなれるよう力づけをする事業もありました。配偶者として来日する外国人住民が多い地域では、家族も参加できるような場づくりをして、地域との接点を増やす仕組みを作っている団体もあり、大変参考になりました。

2年目には多文化共生施策の立案を支援するために「多文化共生ポータルサイト（注2）」を立ち上げました。このサイトについては、地方自治体・地域国際化協会職員の方々や研究者の方からもご意見をいただき、CLAIRの中でも課を越えたメンバーが集まり、立ち上げることができました。医療・教育等の分野毎の構成では、制度の穴からこぼれ落ちてしまう人がいるかもしれない、と、

多文化共生施策を体系的に企画・推進することのできるよう、人に注目し、その一生に寄り添う意味で「育つ」「働く」等のライフサイクルによる構成にしています。施策を考えるにあたり、各地域の事例や外国人住民の抱える課題を知るためにも、是非このサイトをご活用いただきたいと思います。

(注1) 先導的施策支援事業「多言語生活情報の流通・提供」その1～3まで、ダウンロードが可能です。

URL : <http://www.k-i-a.or.jp/shuppan/report.html>

(注2) CLAIR「多文化共生ポータルサイト」

URL : <http://www.clair.or.jp/tabunka/portal/index.html>

地域国際化協会の役割とは

CLAIRでの2年間、全国の地域国際化協会職員の方々との接点も多く、折に触れて考えていたのは「地域国際化協会の役割とは何か」「協会職員の資質として求められることは何か」ということでした。地域国際化協会とは、県と政令市に設置され、総務省の認定を受けた国際交流協会を指し、2010年3月現在全国に61協会あります。自治体の外郭団体であり、行政でもNGOでもない、いわゆる中間支援組織にあたります。地域国際化協会の役割や職員の専門性については、本誌でも特集等のテーマとして度々取り上げられてきました。本誌のバックナンバーを読み返してみると、地域国際化協会は市町村といった現場での課題や取り組みを情報交換できる場の設定をしていくことが望まれており、県内（もしくは関東などの近隣地域）全体を通して見えてきた普遍的な課題に対し、広域ネットワークを活かした協働事業の提案や政策的な提言ができる位置にすることが強みであると考えている人が多いように思います。また、地域国際化協会スタッフに大事なものとして「フットワーク」「コミュニケーション能力」「説明能力」そして「課題に対して自らが共感・共鳴できるだけの知識と経験と感性」という意見もありました（注3）。社会にある課題に対し、それを自分の課題として捉え、行動に移せるか…それは、今も変わらず地域国際化協会スタッフとして必要な心構えではないでしょうかと思います。



今後に向けて

2010年はKIFにとって大きな転機の年でした。2006年度から5年間、「神奈川県立地球市民かながわプラザ」の第1期指定管理者として施設運営や事業企画を行ってきましたが、2010年度末の指定管理事業の終了を契機に、県内全域をカバーする公益法人として何をすべきかKIFの役割・使命について職員間で意見を交わしてきました。2011年度からは事業展開の基軸を「持続可能な多文化共生の地域社会かながわの基盤づくり」に置き、県レベルの国際交流協会として、官民を繋ぐ中間支援組織としての機能を一層高めていくことになりました。一部新規として企画し直した事業も含めると2011年度事業全32事業中、19の新規事業を計画しました。

神奈川県の外国人登録者数は171,439人(2010年12月末)で、160を超える国や地域の人に住んでいます。1980年から98年まで大和市に「大和定住促進センター」が設置されていた関係で、ベトナム・ラオス・カンボジアのインドシナ三国の登録者数が全国で最多というのも特色です。多様なルーツを持つ人々が多く住む神奈川県では、県内に住む外国籍住民の定住化の進展に伴い、直面する課題も複雑、多様化してきています。そのため、個々の領域の専門機関や相談窓口の対応だけでは外国籍住民の直面する課題に十分かつ適切な対応につながらないことから、「多文化ソーシャルワーク(外国人住民への総合的な支援)」の実践が不可欠となっています。そこで、KIFでは2007~2008年にかけて、神奈川県からの委託を受け多文化ソーシャルワーカーの養成検討を行いました。2011年度は、県域全体の多文化ソーシャルワ

ーク実践者のスキルアップを行うために、専門分野職種別研修、国籍・出身別の外国籍当事者研修等を実施します。また、外国人相談員や自治体、NGOからの多文化共生の地域づくりに関する相談に応じる「多文化ソーシャルワーク・サポートデスク(仮称)」を設置する予定です。さらには、モデル自治体において多文化ソーシャルワーク実践の仕組みを構築する等総合的な支援に力を入れていきます。また、県立施設の管理者としての立場を離れたことから、今後はアウトリーチ(出張型の事業展開)にも努めていく予定です。

おわりに

本稿を書いている最中の3月11日、東北地方太平洋沖地震が起きました。近畿や関東地域では、地域国際化協会間で災害時の支援協力に関する協定を締結しています。関東地域では、茨城県国際交流協会からの依頼により、被災外国人住民のための多言語情報の翻訳に多くの協会が関わりました。私は、NPO法人・多文化共生マネージャー全国協議会が立ち上げた「東北地方太平洋沖地震多言語支援センター」(全国市町村国際文化研修所内)にて、1週間ほど翻訳コーディネート業務に関わってきました。本センターでは自治体やNGOの方とともに、各地の地域国際化協会スタッフも運営に関わっており、このようなときにこそ、協会職員の強みであるフットワークの良さと共感・共鳴する力が必要であると感じました。今回の震災については、長期的に外国人住民に対し必要な情報を提供していくことが重要ですし、心のケアも課題となってくるでしょう。時間はかかるかもしれませんが、私たち全国の地域国際化協会が被災地域の協会と連携し、早く外国人住民の方々が安心して生活して暮らせるよう、今後とも努めていければと思います。

財団法人自治体国際化協会(以下、CLAIR)では、事業の目的に応じて、様々な助成事業を行っています。多文化共生課では、平成22年度まで、「地域国際化協会等先導的施策支援特別対策事業」(以下、先導的施策支援事業)と「地域国際化施策支援特別対策事業」(以下、特別対策事業)を実施しました。これらの助成事業では、地域の多文化共生を推進する様々な取組に対して助成を行っており、

助成された取組には、他の団体の参考となる事例がたくさんあります。

今回、多文化共生課では、これらの事例をご紹介しますため、「多文化共生事業事例集」を作成しました。この事例集では、先導的施策支援事業と特別対策事業について、平成19年度から平成21年度に助成された取組の中から、特に他の団体の参考になると考えられる事例（一覧参照）について、CLAIRのホームページ上に掲載するものです。掲載事例については、事業実施団体から、事業の概要ばかりでなく、事業のポイントや背景、苦労した点、効果などをご紹介します。地域の多文化共生をより一層推進するため、今後の事業のご参考としていただけましたら幸いです。

URL：<http://www.clair.or.jp/j/multiculture/shiryuu/jigyo-jirei.html>

または、CLAIRホームページ >> 多文化共生 >> 多文化共生関係資料 平成22年度多文化共生事業事例集 にてご覧いただけます。

国際化の進展に伴い、我が国の外国人登録者数は約218万人（平成21年12月末現在）となり、ともに生活し、活動していく多文化共生社会の形成が大きな課題となっています。こうした中、地方公共団体や地域国際化協会等では、外国人住民を対象とした相談窓口を設け、様々な情報提供や助言等の支援を実施しています。

これらの相談業務のご参考としていただくため、財団法人自治体国際化協会と地域国際化協会連絡協議会では、共同事業として、「外国人のくらしよくある相談事例集」を発行しました。この事例集では、外国人の相談事例をQ&A方式で取りまとめ、「在留資格・ビザ」「住まい」「結婚・離婚」「医療・健康」「出産・育児」「教育」「医療保険・年金」「税金」「労働」「運転免許」「日本語」「その他」の12ジャンルを掲載しています。また、資料として、各種情報窓口や在留資格一覧表、医療通訳に役立つ図書およびウェブサイトも併せて掲載しています。相談窓口等においてご活用いただき、日々の業務の一助としていただけましたら幸いです。

掲載事業一覧表

	団体名	事業名
1	群馬県	多文化共生社会形成事業支援システム構築事業およびアカセギ希望者来日前広域圏情報提供事業
2		外国人定着支援日本語システム検討事業
3	埼玉県	外国人住まいサポート事業
4	神奈川県	医療通訳派遣システム事業
5	神奈川県愛川町	災害時における外国籍住民支援事業
6	三重県	キャリアガイド作成普及事業
7	大阪府	帰国・渡日の子どもと親の就学前サポート事業
8	大阪府富田林市	外国人市民エンバワメント・社会参加促進事業
9	(社)北方圏センター	言語対応救急救命表示板設置事業
10	(財)茨城県国際交流協会	多文化共生サポーターバンク設置事業
11	(財)かながわ国際交流財団	地域における多言語情報流通のためのモデル事業創出プロジェクト
12	(財)新潟県国際交流協会	大学等と連携した新潟県地域共生システム構築事業および地域と協働した多文化共生社会推進事業
13	(財)石川県国際交流協会	多言語生活情報サポートプログラム
14	(財)山梨県国際交流協会	多文化共生事業

15		多文化共生を学び地域をつくるための教材開発
16	(公財)浜松国際交流協会	多文化教育ファシリテーター養成とプログラム開発
17	(財)愛知県国際交流協会	ブラジル移住100周年記念映像制作事業
18	(財)滋賀県国際協会	おうみの多文化共生地域づくり推進事業
19		外国籍住民サポート事業
20	(財)大阪府国際交流財団	医療通訳育成研修事業
21	(財)岡山県国際交流協会	外国人安心生活サポート事業
22	船橋市国際交流協会	災害時外国人支援事業 船橋-横須賀協働プログラム

お問い合わせ

〒102-0083

東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル6F

財団法人自治体国際化協会多文化共生部

多文化共生課

TEL：03-5213-1725 FAX：03-5213-1742